

夏の交通安全県民運動

7月11日(金)～7月20日(日)

運動の重点

- こどもと高齢者の交通事故防止
- 歩行者優先意識の徹底と安全な横断方法の実践
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



広 報

小山田
パトロール

発行
小山田駐在所

TEL
328-1148

薬物乱用防止！

- ・ 大麻は有害です
大麻には脳に作用する成分が含まれ、知覚の変化や学習能力の低下をもたらす、精神障害を発症しやすくなるなど、特に若者の脳に大きな影響を与えます。
- ・ 大麻の所持は違法です
大麻を所持することは、大麻取締法違反により5年以下の懲役（営利目的の場合は7年以下の懲役、情状により200万円以下の罰金を追加）と規定されています。
- ・ 誘いには乗らない
その場の雰囲気や友達などの誘いで大麻に手を出してはいけません。また、SNSを通じた大麻の勧誘にも応じてはいけません。

駐在所管内犯罪発生状況

令和7年1月～4月中

部品ねらい 1件

(数値は暫定です)

駐在所管内交通事故発生状況

令和7年1月～4月中

人身事故 3件
物損事故 51件

(数値は暫定です)